



町公式ホームページ リニューアル!!

阿見町の魅力発信!
click
あみつぺのへや

荒磯のへや

12月にホームページのリニューアルを行いました。町の魅力発信ページを新たに設けたほか、必要な情報を見つけやすいレイアウトに変更、スマートフォンからも使いやすくなりました。ぜひご利用ください。
<https://www.town.ami.lg.jp>

重要なお知らせ

重要なお知らせ一覧 >

重要なお知らせRSS >

- > [新型コロナウイルスワクチン接種の新しい予約枠のご案内](#) [2021年12月8日]
- > [新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）について](#) [2021年12月8日]
- > [新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）について](#) [2021年12月1日]
- > [身体障害者健康診査を実施します](#) [2021年11月18日]
- > [接種医療機関の名称変更について](#) [2021年11月12日]
- > [県大規模接種会場の運営終了について](#) [2021年11月8日]
- > [【受付中】茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時会について（令和3年12月10日～）](#)
- > [武田/モアロナ社の新型コロナワクチンを予約している10代・20代の男性と](#) [2021年10月19日]
- > [新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金について](#) [2021年10月19日]
- > [町地域子育て支援センターすくすく広場等再開のお知らせ](#) [2021年9月30日]

- 新着情報**
- 12月10日 **イベント** 令和4年消防出初式は規模を縮小して開催予定です
 - 12月9日 **生活困窮者自立相談支援窓口のご案内**
 - 12月9日 **特産品カタログについて**

オンラインサービス

- > [阿見町例規集](#)
- > [いばらき電子申請・届出サービス](#)

防災無線





町選挙管理委員会 (総務課内) ☎888-1111 (295・296)

来る2月20日(日)は、阿見町長選挙の投票日です。
皆さんの大切な一票、棄権しないでそろって投票
しましょう。 ※投・開票状況はホームページで速報します

●告示日: 2月15日(火) ●投票日: 2月20日(日) ●投票
時間: 午前7時~午後6時 ●投票場所: 町内17投票所(入
場券に記載・ホームページにも掲載中)

- 立候補に向けた説明会等
立候補予定者説明会
期日 1月18日(火)
時間 午後2時から
場所 役場3階302会議室
- 立候補届出事前審査
期日 2月1日(火)
時間 午前9時~午後5時
場所 役場3階302会議室

■今回の選挙で投票できる人

- 次のすべての条件を満たしていることが必要です。
- 阿見町の選挙人名簿に登録されている人
- 町に住所を有する年齢満18歳以上の日本国民(平成16年2月21日までに生まれた人)
- 登録の基準日(2月14日)までに引き続き3か月以上阿見町に住み、住民基本台帳に登録されている人(令和3年11月14日までに転入手続きをした人)

■投票所入場券

入場券は封書形式で世帯主宛てに送付されます。封書の中には同一世帯最大6人分の入場券が封入されていますので、封書が届きましたら圧着部をはがし、切り取り線に従って個人ごとに切り離して、投票所へお持ちください。世帯の人数が7人以上の場合は、

封書が複数枚届きます。

■投票の方法

投票用紙に候補者名を1人書いて投票してください。

■投票日に投票所で投票

- 時間 午前7時~午後6時
- 場所 町内17投票所(入場券でご確認をお願いします)
- 持参するもの 投票所入場券(入場券がなくても本人確認ができれば投票できます)

■期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票ができない人は、期日前投票をすることができます(宣誓書への署名、提出が必要となります)。

- 期間 2月16日(水)~19日(土)
- 場所 ①役場1階ロビー
- ②本郷ふれあいセンター
- 時間 ①午前8時30分~午後

後8時②午前9時30分~午後8時

持参するもの 投票所入場券(入場券がなくても本人確認ができれば投票できます)

※近年、期日前投票所の最後の2日間は、投票する人が集中し、大変混雑する傾向にあります。入場券の裏面にある宣誓欄を事前に記入することで、速やかに受付ができますので、ご協力をお願いします

■他市町村で不在者投票

出張等で投票日当日の投票や期日前投票ができない人は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の到着後、滞在地の選挙管理委員会が指定する場所です。投票用紙の返送6時まで

がない場合は、無効な票となりますのでご注意ください。

※遠方に滞在している場合、投票用紙の請求から到着までに時間がかかります。

告示日(令和4年2月15日)以前から請求できますので、お早めに投票用紙の請求をお願いします。請求書は、町選挙管理委員会にお問い合わせください

■代理投票・点字投票

身体障害や字を知らないなどの理由で、投票用紙に自書できない人は、投票所の係員が代筆します。代筆を希望する人は、当日係員に申し出てください。また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。点字器は投票所で用意しますので、当日係員に申し出てください。

●立候補届出受付

- 期日 2月15日(火)
- 時間 午前8時30分~午後5時
- 場所 役場3階305会議室

■その他

指定病院等における外部立会人を募集しています。詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※選挙公報は、告示日以後に新聞折込で配布します。そのほか役場・うずら出張所・町公民館等に備え置きますのでご利用ください。また、町ホームページにも掲載予定です

令和3年分（令和4年度）

所得稅、町・県民稅（住民稅）の 申告手続きは正しくお早めに

所得稅の確定申告

『所得稅および復興特別所得稅の確定申告』は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得稅および復興特別所得稅の額を計算し、申告期限：**令和4年3月15日（火）まで**に確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納稅で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

住民稅（町・県民稅）の申告

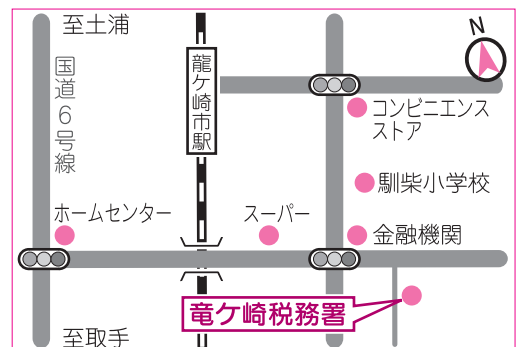
給与・公的年金以外の所得のある人（確定申告した人を除く）、収入のなかった人、遺族年金・障害年金・失業保險などの非課稅所得のみで同居する親族の扶養になっていない人は住民稅の申告が必要となります。

非課稅証明書の発行や、国民健康保險稅・後期高齢者医療保險料・介護保險料などの算定の際に必要となりますので、必ず申告期限：**令和4年3月15日（火）まで**に申告してください。

※年金所得者にかかる確定申告不要制度に該当する人が源泉徴収票に記載されていない控除を受けるためには、住民稅申告が必要となります。また、町では住民稅の申告書が手元にない場合や住民稅の申告書の書き方がわからない場合には、国税庁のホームページの『確定申告書等作成コーナー』などを利用して印刷した確定申告書の表題部を『令和4年度住民稅申告書』に訂正し、住民稅申告書の代わりとして提出することができます。町の申告相談会場に持参または町稅務課あてに郵送してください

稅務署での確定申告

- ▼期間：令和4年2月16日（水）～3月15日（火）の月～金（祝日除く） ※2月20日（日）・27日（日）は開場
- ▼相談受付：午前9時～午後4時（提出は午後5時まで）
- ▼その他：相談内容が複雑な場合は午後3時ごろまでにお越しください。なお、毎年駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関の利用をお願いします ※会場の入場には当日配布または国税庁公式LINEアカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。詳細は下記にご確認ください



- ▼問合せ：竜ヶ崎稅務署：〒301-8601 竜ヶ崎市川原代町 1182-5 ☎ 0297-66-1303（自動音声案内）

インターネットでの確定申告

確定申告期間中、稅務署や役場の申告相談窓口・駐車場は大変混雑します。

国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくてもマイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダライタがあればe-Taxをご利用できます。また、事前に稅務署でID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードおよびスマートフォンまたはICカードリーダライタ等が無くても、e-Taxをご利用できます。または、印刷したものを竜ヶ崎稅務署に郵送、役場の申告相談窓口で收受することもできます。

国税局の電話相談センター

- 作成コーナーの操作などに関する問い合わせ：e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎ 0570-01-5901
月～金の午前9時～午後5時（申告期間中は午前9時～午後8時） ※休祝日・12月29日～1月3日を除く
- 確定申告等に関する問い合わせ：竜ヶ崎稅務署 ☎ 0297-66-1303（自動音声案内） 午前8時30分～午後5時

役場での申告相談

自ら申告書の作成が困難な人を対象に、住民税および所得税の確定申告（還付申告）についての申告相談、申告書の作成および收受を役場本庁舎 3 階 301 会議室で行います。

- ▼申告相談の間中は、確定申告書・住民税申告書などの配付および收受受付などについてもすべて、本庁舎 1 階の税務課窓口ではなく、本庁舎 3 階の申告相談会場で行います
- ▼申告相談の間中は、役場駐車場の混雑が予想されます。来庁者の皆さまには、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします
- ▼下記の各感染症対策へのご協力をお願いします
 - ▽入場時の検温の実施：確定申告会場への入場時に検温を実施します。37.5 度以上の発熱がある場合、せきなどの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など、感染防止の観点から適切でないと判断した時には、入場をお断りさせていただく場合があります
 - ▽マスクの着用・手指消毒のお願い：会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等で手指消毒をお願いします
 - ▽少人数での来場：会場には可能な限り申告される人おひとりでお越しください。介助を要するなどの理由で複数人でお越しになる場合には、必要最小限の人数でお越しくださいますようお願いいたします

申告相談会 会場：役場 3 階 301 会議室

区 分	<p>所得税確定(還付)申告・住民税申告の相談および受付</p> <p>※事業所得(営業・農業)・不動産所得のある人、確定申告により所得税が納税となる人の相談はできません</p>	<p>所得税確定申告・住民税申告の相談および受付</p> <p>※消費税および地方消費税の確定申告、相続税・贈与税の申告の相談はできません</p> <p>※そのほかにも役場で相談できない申告があります</p>
期 間	<p>令和 4 年 2 月 8 日(火)～15 日(火) 月～金(祝日除く)</p> <p>※初日は混雑が予想されます</p>	<p>令和 4 年 2 月 16 日(水)～3 月 15 日(火) 月～金(祝日除く)</p> <p>※休日申告を行います。2 月 27 日(日)の午前中のみ実施</p>
時 間	<p>▼受付開始時間</p> <p>午前 7 時 30 分に役場北口玄関を開錠しますので、3 階の申告相談会場入口に設置してある受付番号簿に氏名を記入してお待ちください。番号札の配付は 8 時 30 分からとなります。</p> <p>▼相談時間</p> <p>午前 8 時 35 分ごろから受付番号順に申告相談を開始します。</p> <p>▼受付終了時間</p> <p>午後 3 時 30 分まで受付します。</p> <p>※休日申告の日は午前 11 時まで受付します。また、混雑状況によって早めに受付を終了する場合があります</p>	
対 象	<p>▽給与所得者で年末調整をしていない人</p> <p>▽給与所得・年金所得者で医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・扶養控除などの追加により所得税が還付になる人</p> <p>▽収入のなかった人</p> <p>▽非課税所得のみの人</p> <p>▽他の市区町村に居住する人の扶養になっている人</p>	<p>▽左記の対象者および確定申告により所得税が納税となる人(青い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください)</p> <p>▽事業所得(営業・農業)や不動産所得などがある人(赤い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください)</p> <p>※提出書類や所得額・控除額を計算するために必要な書類がそろっていない場合は、受付できません</p>

申告に必要なもの

- ▼マイナンバーカード（個人番号カード）
 - ※マイナンバーカードがない場合には、通知カード等および運転免許証等の本人確認のできる書類
- ▼利用者識別番号がわかる書類
 - ※役場申告会場で利用者識別番号を取得した以降に、新たに利用者識別番号を取得した場合
- ▼所得稅が還付になる場合は、還付金を受け取る本人名義の口座（金融機関・支店名・口座番号）
- ▼認め印（ゴム印不可）
 - ※原則不要となりますが、住民稅申告書に氏名を自書できない場合、代理人が提出する場合等には必要です
- ▼必要書類（下表参照）下記の所得・控除がある人は各所得・控除に応じた必要書類をお持ちください

対象	必要書類
事業（営業・農業）所得 不動産所得	収支内訳書の作成に必要な収入や必要経費を記載した帳簿、固定資産稅の課稅明細書など
給与所得・年金所得	各支払元が発行する令和3年分の源泉徴収票（原本）
雑所得・一時所得	各支払元が発行する令和3年分の支払調書
社会保険料控除	国民健康保險稅・国民年金保險料・農業者年金保險料・介護保險料などの領收書または控除證明書
生命保險料控除 地震保險料控除	契約している保險会社が発行する控除證明書
寄付金稅額控除	寄付した団体から発行された寄付金の受領証
障害者控除	障害者手帳、療育手帳、寝たきり・認知症等の高齢者の「障害控除対象者認定書」など
医療費控除	医療費控除の明細書または、医療費通知、保險などで補填された金額の明細書・證明書 ※平成29年分の確定申告から領收書の提出は不要となっています（稅務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領收書は5年間保管が必要です） ※提出が不要になる領收書には、おむつ使用證明書や在宅介護費用證明書等の医療費控除を受けるために必要な醫師等が発行した證明書は除きます ※医療費控除の特例としてセルフメディケーション稅制を選択できます ※本人および同一生計の親族に係る令和3年中の医療費を本人が支払った場合で、所得の5%以上（所得200万円以上の場合10万円以上）ある場合が対象になります

役場で相談できない申告

次の申告につきましては、竜ヶ崎稅務署または国税局電話相談センターでご相談ください。

- ▼青色申告・過去の年分の確定申告・修正申告・更正の請求など
- ▼事業（営業）所得（新たに事業を開始した年分および震災による事業用資産・棚卸資産などの被害）、利子所得、配当所得、給与所得（特定支出控除）、先物取引に係る雑所得等、山林所得、総合課稅の讓渡所得（ゴルフ會員権・貴金屬など）、分離課稅の讓渡所得（土地・建物・株式など）、變動所得・臨時所得の平均課稅、雑損控除（災害・盗難による損害など）、国外に居住している親族の扶養控除、災害減免額、外国稅額控除など
- ▼居住の用に供した年分の住宅借入金等特別控除、特定増改築等住宅借入金等特別控除、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別稅額控除、認定長期優良住宅新築等特別稅額控除

●お問い合わせ

竜ヶ崎稅務署 ☎ 0297-66-1303（自動音声案内） 午前8時30分～午後5時

※国税局電話センターに相談希望の場合は、自動音声案内の指示に従い番号を選択してください

令和3年度上半期

「阿見町ふるさと応援寄附金」

受入れ状況

総件数: 1,915 件 総額: 23,378,000 円

政策企画課 ☎888-1111 (216)

■寄附金の内訳 (4月1日～9月30日)

事業名	件数	金額
1. 「人がつながるまちづくり」を実現するための事業 町民参加の促進、国際交流の促進、情報化の推進、広域行政の推進など	367 件	3,938,000 円
2. 「人を育むまちづくり」を実現するための事業 高齢者支援、障害者支援、子育て支援、スポーツの振興など	381 件	4,534,000 円
3. 「暮らしを支えるまちづくり」を実現するための事業 市街地の整備、景観整備、農業の振興、商業の振興、観光の振興など	171 件	1,949,000 円
4. 「安全・安心のまちづくり」を実現するための事業 上下水道の整備、防災対策の推進、防犯対策の推進、自然環境の保全など	117 件	1,192,000 円
5. あみ人材育成基金 地域産業の担い手となる人材の育成に充てさせていただきます。	62 件	670,000 円
6. 予科練平和記念館整備管理基金 阿見町予科練平和記念館の整備および管理に充てさせていただきます。	51 件	846,000 円
7. 町長にお任せ 町長が必要と考える事業に充てさせていただきます。	556 件	6,983,000 円
8. 新型コロナウイルス感染症対応に関する事業 感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するための事業に充てさせていただきます。	210 件	3,266,000 円

返礼品提供事業者を募集しています

町では、ふるさと納税への積極的な対応を行うため、返礼品を出品していただける事業者を随時募集しています。返礼品を出品する際の主な要件は以下のとおりとなります。ご相談は随時受け付けていますので、気軽に政策企画課までご相談ください。

- ▼費用について: 返礼品の送料、ポータルサイトへの掲載料が無料です
- ▼商品の発送について: 配送業者がお届けする配送伝票を返礼品に貼る作業のみで、手間がかかりません。(配送伝票の起票、寄附者情報の管理は不要です)
- ▼商品のPRについて: ふるさと納税における返礼品の対象は町外在住の人となりますので、全国に商品をPRできます

※返礼品には、町内で生産または加工された商品、町内産の原料を用いた商品(加工は町外でも可)などが該当します

全国に PR している返礼品の一部を紹介します！

政策企画課 ☎888-1111 (216)

あみの梅酒・蕎麦焼酎 華梅・桜蕎 2 本セット



水戸の老舗酒蔵である明利酒類株式会社が町内産の原料にこだわり、未永くご愛飲いただきたいと思いを込めて作った、梅酒とそば焼酎です。
(事業者: 菊水商店)

焼き物詰め合わせ 13 点セット～桔梗～



熱湯でポイルするだけで、手軽に本格和食が楽しめます。美味しさと安全にこだわった本格割烹の味をご賞味ください。
(事業者: 魚と酒菜 とき和)

おすすめパン詰め合わせセット



季節のブレッド・食パン・菓子パン・惣菜パンの詰め合わせセットです。どれも小麦やバターにこだわったパンです。
(事業者: アンソレイユ)

くらやのてりんぬ (栗と芋のセット)



しっとりとしとぎゅっと詰まった味と香りが、和洋どちらのお茶菓子としても楽しめます。半冷凍、完全解凍、常温と様々な状態での味わいをご堪能ください。
(事業者: 合同会社寺田計畫)

サザンクロスロングネックレス プラチナ 850



町にある中川装身具工業株式会社 筑波工場にて一貫生産。4つの星が、十字を描く南十字星が輝く様子をイメージしています。
(事業者: 中川装身具工業株式会社)

オリジナル反射材の犬用リード



独自にデザインした反射材をリードにしています。昼と夜共に持てるように、デザイン性に工夫を凝らしています。
(事業者: RUMKA)

- 他の返礼品についても、特集記事を町 HP に掲載しています
- ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です。
また、寄附金の使い道を寄附者自身が指定でき、地域の特産品などを返礼品として受け取ることができます
- 町民の皆さまからも、町外の知人やご親戚に PR していただければ幸いです。(町内在住の人には、返礼品をお返しすることはできません)

不動産公売

に参加してみませんか？

収納課 ☎888-1111 (159)

町では、下記のとおり不動産公売を行います（※1）。

一般の人も参加できる入札ですので、皆さんも参加してみたいですか（※2）。

※1 公売とは、滞納となった町税等を徴収するため、差し押さえた納税者の財産を強制的に売却して、金銭にかえる手続きです

※2 原則どなたでも参加できますが、法令の規定により買受人になることや公売への参加が制限されることがあります

公売日時および対象不動産

日 時	令和4年1月24日(月) 受付開始:午後0時50分				
場 所	役場3階301会議室				
公売対象 不動産	下表のとおり				
	売却区分 番号	公売財産の種別と所在	見積価額	公売保証金	買受適格 証明書
	阿3-2	(宅地 現況:雑種地) 掛馬字地藏下1681番	945,000円	100,000円	不要
	阿3-3	(畑 現況:宅地) 中央五丁目3797番18	469,000円	50,000円	不要
※上記物件の入札については、農業委員会の発行する「買受適格証明書」は不要です 詳細は収納課に備え付けの『公売参加のご案内』または町ホームページをご覧ください					
当日持参 するもの	<ul style="list-style-type: none"> ▼公売保証金（現金または銀行振出の小切手） ▼身分を証明するもの（入札に参加される人の運転免許証など） ▼印鑑<スタンプタイプの簡易印鑑不可> ▼委任状（代理人や法人の従業員が入札に参加する場合に必要） ▼陳述書（入札をしようとする人が暴力団関係者等に該当しない旨、自己の計算において入札をさせようとする人が暴力団関係者等に該当しない旨の陳述書が必要） ▼収入印紙（200円）（入札者が営利法人の場合または個人の営業者の場合に必要） 				
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ▼公売は予告なく中止になる場合があります。事前に公売実施の有無をお問い合わせください ▼入札に際しては、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等をご確認ください ▼土地の境界については、隣接地所有者と協議してください ▼公売執行機関（町）は、公売財産の引渡義務および瑕疵担保責任を負いません。使用者または占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります ▼土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません 				

問い合わせ

●公売執行機関: 収納課収納係公売担当 ☎888-1111 (159)

▼国民健康保険▼後期高齢者医療制度

保険税(料)を年金からお支払い(天引き)されている人へ

『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更できます

国保年金課 ☎888-1111 (131 ~ 135)

国

国民健康保険の保険税または後期高齢者医療制度の保険料を年金からの天引き(特別徴収)されている人は、『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更することができます。

● 口座振替による納付を希望される人は、国保年金課の窓口でお手続きください。 ※お支払いいただく保険税(料)の総額は、変わりません

手続き方法

● 口座振替の登録をされていない人: 『保険証』『振替口座の預金通帳』『通帳の届出印』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください

● すでに口座振替の登録をされている人: 『保険証』『印鑑』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください

※ 手続きをする時期により、口座振替へ変更できる月は異なります

ご留意いただきたいこと

● 振替口座について: 納税義務者ご本人以外の口座も可能です

● 社会保険料控除について: 口座振替へ変更した場合、所得税や町・県民税の社会保険料控除は、口座名義人に適用されます。なお、年金からの天引きの場合は、年金受給者ご本人に適用されます

● 口座振替への変更後に振替不能となった場合: 年金からの天引きに変更させていただきます

保険税(料)の納付額証明書の送付について

令和3年中に納付された『国民健康保険税』『後期高齢者医療保険料』『介護保険料』の納付額証明書を、役場から令和4年2月初旬までに送付します。

納付額証明書は、令和3年の確定申告または町・県民税申告の際に、社会保険料控除を受けるために必要です。

この納付額証明書は、『普通徴収(納付書または口座振替による納付)』で納付された分のみを記載しています。 『特別徴収(年金からの天引

きによる納付)』で納付された分の納付額証明書は、年金支払者から送付される源泉徴収票をお使いください。

● 問合わせ 役場 ☎888-1111 ▼ 国民健康保険税・国保年金課 国保係 (133) ▼ 後期高齢者医療保険料: 国保年金課 後期高齢者医療福祉係 (134) ▼ 介護保険料: 高齢福祉課 介護保険係 (726)

遺族年金・障害年金など非課税となる年金を受給している人や無収入の人も所得申告が必要です

国保税は、加入者の前年中(1~12月)の所得などから計算されます。世帯主(納税義務者)を含む加入者全員の所得の合計が一定の基準以下の場合、保険税を軽減する制度がありますが、この軽減制度の適用を受けるには世帯全員の申告が必要です。

遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみの人や収入がなかった人も含め、所得申告をしていない人がいる場合は軽減が適用できませんので、税法上町内在住者の扶養に入っていない場合は、必ず所得の申告をお願いします。

また、所得申告をしていないと高額療養費の支給額が少なくなったり、支給を受けられない場合があります。

後期高齢者医療制度においても同様に、後期高齢者医療保険料の算定や高額療養費の支給額などの判定のため、被保険者本人および同じ世帯の人の所得申告が必要です。



成人おめでとうございます!

～20歳になったら、国民年金～

20歳を迎えた皆さん、いよいよ大人の仲間入りですね! しかしこれからの人生にはさまざまな困難もあるかもしれません。国民年金制度はあなたの人生のサポーター。ただし、届出を怠ると将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなる場合もあります。



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136-137)

●こんなときは届出を

項目	種別	届出先
20歳になった (厚生年金・共済組合者を除く)	学生・自営業・自由業など	第1号被保険者 国保年金課
	会社員などに扶養されている配偶者	第3号被保険者 配偶者の勤務先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員などと結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
会社などを退職した、転職して自営業になった	第1号被保険者	国保年金課
扶養されている配偶者と離婚・死別した	第1号被保険者	国保年金課

日 本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人は、必ず国民年金に加入し、保険料を納めることとなります。左表に該当するときには忘れずに届出をしましょう。

なお、会社員・公務員の人は、厚生年金・共済組合に加入することで自動的に国民年金に加入していることになっています。そのため、新たな手続きは必要ありません。

保険料の額

▼定額保険料

月額16610円(令和3年度)

▼付加保険料

月額400円

※付加保険料とは、将来より多くの年金受給を希望する人が定額保険料に上乗せして納付する保険料で、200円×付加保険料納付済月数―で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます

保険料の納付方法

▼現金で納付する

日本年金機構から送付された納付書を金融機関・コンビニエンスストアなどで納付できます

▼口座振替で納付する

国保年金課または金融機関の窓口や年金事務所まで申し込みできます。納め

忘れもなく、確実にしかも便利です

▼口座振替手続きに必要なもの

▼年金手帳または納付書等基礎年金番号のわかるもの
▼通帳・金融機関届出の印鑑

▼口座振替には次のような特典があります

▼当月分をその月に引き落としにすると、1か月あたり50円の割引になります(当月末振替による早割)

▼前納(6か月分前納・1年前前納・2年前前納)すると、保険料が割引になります

※右記の例として、金融機関

やコンビニエンスストア等から現金で保険料を1年前納すると、3540円の割引、2年前納すると14590円の割引になります。また口座振替で保険料を1年前納すると、4180円の割引、2年前納すると、15850円の割引になります(すべて令和3年度の割引額)。ただし、時期により前納できる期間に制限があります。割引額は毎年異なりますので詳しくはお問い合わせください

保険料の猶予・免除制度等

一定の要件に該当する場合は、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除のほかに次の猶予制度が申請できます。

▼学生納付特例制度・本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です

※申請するには、在籍期間の確認できる学生証(コピーの場合は両面)、または在学証明書が必要になります

▼納付猶予制度:学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です

詳しくは、国保年金課または土浦年金事務所(☎825-1170)にお問い合わせください

令和3年度 入選作品

『親子でつくる健康標語』

健康づくり課（総合保健福祉会館内） ☎ 888-2940

町では、「あみ健康づくりプラン21（第3次）」を策定し、町民の皆さんが健康づくりの意識を高め健康的な生活習慣の実践を応援するための「健康標語」を募集しました。

今年度は「歯の健康」をテーマに町内の小学5・6年生を対象に募集し、139作品の応募の中から選ばれた最優秀賞1人を含め、15人が受賞されました。歯の健康を守ることで、さまざまな食べ物から栄養を摂取でき、疫病予防や食事・会話を楽しむことにつながります。虫歯や歯周病を予防し、生涯の健康を守りましょう。

最優秀賞

「にこっと笑顔 人生百年 歯も百年」

阿見小学校5年 小林 真央さん



優秀賞

「よくかんで 味わう幸せ 生きる喜び」

阿見小学校6年 清水 マアサさん

「よくかんで 楽しく食べて 歯をみがこう」

君原小学校5年 斎藤 風禾さん

「歯みがきで 心も体も リフレッシュ」

舟島小学校6年 榎原 惇太さん

「いつまでも 白い歯でにっこり 笑っていよう。8020」

あさひ小学校5年 岡本 悠雅さん



入選

「毎日の歯みがき習慣 身につけよう
未来の自分にキレイな歯」

本郷小学校6年 舛谷 華さん

「シュッシュュッ はみがき体操
一、二、三 前歯に奥歯に歯のうらも」

阿見第一小学校5年 山田 大喜さん

「守りたい 自分の歯でかむ 幸せを」

阿見第一小学校6年 荒 有理花さん

「歯みがきで 長生きしよう 健康に。」

阿見第二小学校5年 松崎 穂乃伽さん

「歯の健康 病気を防げる 万能薬」

あさひ小学校5年 矢上 凜さん

「たべたあと みがいて守る キレイな歯」

あさひ小学校6年 栗原 優斗さん

「歯みがきで 守っていこう 自分の歯」

あさひ小学校5年 村岡 優真さん

「100才まで 歯歯歯（ははは）と笑おう！
元気な歯！」

あさひ小学校5年 長南 莉咲さん

「歯みがきで キラキラ白い歯 すてきな笑顔」

あさひ小学校5年 星野 結彩さん

「強い歯は 健康を守る 金メダル」

あさひ小学校5年 長谷部 颯太さん

デマンドタクシー

あみまるくん ご利用案内

デマンドタクシーあみまるくんは ①自宅前から目的地(町内)まで行ける②みんなで利用する乗り合い制③事前の利用登録と予約が必要(登録無料)を主な特徴としています。

都市計画課 ☎888-1111 (233)

あみまるくんは、現在、ワゴン型2台、ミニバン型1台の計3台で運行しています。通院・お買いものおでかけなど、多くの皆さんにご利用いただいています。ご利用を希望する人は、事前に利用登録(無料)が必要となります。利用者登録は随時受付していますので、『阿見町デマンドタクシー利用登録申請書』に必要事項を記入し都市計画課までご持参いただくか、郵送でお申し込みください。利用登録申請書は、都市計画課・うずら出張所・各公民館・各ふれあいセンター・総合保健福祉会館・図書館などに備え付けてあります。

利用料金について

1回400円で乗車できます。身体障害者手帳・医療手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証を交付された人、介護保険法における『要介護者』『要支援者』『事業対象者』に認定された人およびその付き添い者(1人まで)は1回200円で乗車できます。新たに上記の認定を受けた人は、都市計画課までご連絡をお願いします。また、介護認定の有効期限が満了した人は、更新手続き後にご連絡をお願いします。

●あみまるくんチケット進呈します

75歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納した場合に、あみまるくんのチケットを進呈しています。

詳細は生活環境課 ☎888-1111 (253) までお問い合わせください。



利用者の皆さまへのお願い

●予約をお願いします

- ▼予約をしないと利用できません。利用される前に下記の予約センターへ、必ず予約をお願いします
- ▼運転手は予約の受付をすることはできませんので、帰りも利用される場合は、あらかじめ帰りの分も一緒に予約するか、再度予約をお願いします

●キャンセルの場合も電話をお願いします

- ▼運行を円滑に行うために、予約をキャンセルする場合にも必ず連絡をお願いします。キャンセル料金はかかりませんが、連絡なしでのキャンセルの場合は、1乗車分の料金をいただきます

●目的地を複数指定することはできません

- ▼『郵便局に寄ってから買い物へ』などのように、1回の運行で目的地を複数指定することはできません

●時間に余裕を持ってご利用ください

- ▼予約をされた皆さんの自宅や目的地を順番に回っていきますので、予約状況によっては、

お迎えや目的地への到着に時間のかかる場合があります

- ▼正確な到着時刻をお約束できませんので、お急ぎの場合や、正確な到着時間を希望される場合は、通常のタクシーなどのご利用をお願いします

●予約をした場所でお待ちください

- ▼運転手は予約があった場所に到着した後、5分程度待っても利用者が現れない時は、次の目的地へ向かって出発しますので、予約の時間・場所はお間違いのないよう十分注意してください

●自宅での乗降について

- ▼ご自宅までお迎えにうかがいますが、自宅までの道路が狭い場合や行き止り道路の場合などは、広い道まで出てお待ちいただくこととなります。また、敷地が広い場合は、道路まで出てお待ちいただきますのでご協力をお願いします

●大きな荷物・危険物・ペットは乗せられません

予約センター

- 受付時間:午前8時30分～午後5時

- 電話番号: **888-4152**

運行日・運行時間

- 月～金曜日 ※祝・祭日および年末年始は運休

- 午前8時～午後5時

阿見町の文化財・文学紹介

1月号

生涯学習課（中央公民館内） ☎888-2526

文学紹介品「下村千秋の文学に触れて「ねぐら」

「ねぐら」は生国不明の爺の語りと感じて読んだが、作者も敢えてそれを選び、筑波山や霞ヶ浦のある農村での出来事を、標準的な農村語を使って書いたのだろう。しかし、土地者でなければ解らない、はっとするような表現も多い。『やがて舊のお正月が来た。そして元日といふに朝から雪だ。風さへ少し出て、横なぐりの奴が向うの町を隠す位に降るだ。まして三叉沖の方を見ると、先は水と空とが一緒にあって、只灰色に呆けてゐるだ。それが手近になるにつれて段々と白く、風の通らない直ぐ軒下の奴は、梅の花びらのやうにふはりふはり散るだ。山国の雪も面白いが、かういう眺めは湖の邊りに住む者でなければ見られまいて。』

▼「下村千秋の世界」平成24年刊行所収筆者：青山欣也

お知らせ「文化財調査研究会」活動中です！

町では歴史や文化に興味がある人に文化財調査研究会として活動していただいています。

文化財調査研究会は現在、建造物研究班・石造物研究班・樹木研究班・民話研究班・古文書研究班の5班があり、それぞれ町を舞台にフィールドワークを行っています。

そこで得られた研究の成果を毎年秋に開催される文化財展にて展示の形で発表しています。

文化財調査研究会では、随時、新規会員を募集しています。町には不思議がたくさん眠っています。普段何気なく通っている散歩道にも、実は知られざるエピソードがあるかもしれません。活動を通じて、町の「通」な見方を身につけてみませんか。

☎ 生涯学習課（中央公民館内）文化財係

888-2526



団体紹介品「さくら陶炎会」

さくら陶炎会は中央公民館陶芸室での作品制作が主な活動となります。また、5月には自然観察会、秋には研修なども行っています。町には芸術展に出品し作品を披露しています。

興味のある人はぜひご参加ください。

※入会ご希望の人は、文化協会会員、または文化協会事務局（生涯学習課）☎888-2526）にご連絡ください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



文化財紹介品「木造阿弥陀如来坐像」

追原に所在する竹生山藏福寺のご本尊で、定朝様式の流れをくむ鎌倉時代前期の作といわれています。玉眼がのちの時代に追加された可能性もあり、平安時代末期から鎌倉時代初期の作とも推測されます。像高は74.5センチメートル。檜材を用いた寄木造で、一木造の形態を遺す技法が見られます。

阿弥陀如来は西方極楽浄土の主で、天台宗の浄土信仰と関係が深い仏です。藏福寺は真言宗の寺院になりますが、かつては天台宗の寺院であった可能性も考えられます。

町域の仏教伝播を示す資料としても非常に高い価値をもつ仏像です。



☎ 生涯学習課文化財係（中央公民館内）888-2526

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間：月曜日を除く午前9時～午後5時

「戦後に続く日本の技術力 海軍航空廠^{しょう}」

新しい年がはじまります。2022（令和4）年が皆さんにとって良い一年となりますようご祈念申し上げます。

予科練平和記念館の2021（令和3）年は自らの足元を見直す時期でした。緊急事態宣言を受けた臨時休館が長期にわたり大変ご迷惑をおかけしてしまいましたが、その間に通常ではなかなか手が回らない作業に取り組むことができました。また、たくさんの方から開館はいつになるかとのお問い合わせをいただき、来館したいと思ってくださる人が多くいらっしゃることに改めて気づくとともに、本当にありがたい思いでいっぱいでした。

開館して10年以上が過ぎましたが、これからも初心を忘れることなく、幅広い年代の皆さんに予科練習生や戦時の歴史を知っていただけるよう、職員一同頑張っております。

さて、前月までは、日本海軍航空の黎明期^{れいめい}の状況や、海軍技術研究所航空研究部が霞ヶ浦海軍航空隊（現茨城大学農学部一帯）の隣接地にできたところまでをご紹介します。

それまでは、管轄の違いで研究の霞ヶ浦、実験の横須賀と航空関係の部署がわかれていたのですが、諸外国の情勢を鑑み、日本でも大規模かつ総合的な航空機の研究実験機関が必要であること、多方面の研究機関と連携するため首都圏に近いほうが良いなどの理由から、1932（昭和7）年に航空関係の部署をまとめた「海軍航空廠」という新しい組織が横須賀海軍航空隊（神奈川県横須賀市）に隣接して作られ、霞ヶ浦の海軍技術研究所もここに統合されました。この組織の誕生には、海軍航空生みの親と言われる山本英輔、霞ヶ浦海軍航空隊第三代司令を務めた安藤昌喬^{まさたか}、のちの連合艦隊司令長官山本五十六といったそうそうたるメンバーが関わっていました。

また、初代の海軍航空廠長に就任したのは霞ヶ浦海軍航空隊第四代司令枝原百合一^{ゆりかず}です。山本五十六も霞ヶ浦海軍航空隊の副長を務めた経験があることを考えると、いかに霞ヶ浦海軍航空隊が海軍航空の重要拠点として認識されていたかがわかります。

海軍航空廠はその後、海軍航空技術廠、第一技術廠と名前を変えますが、太平洋戦争終戦まで、調査研究のみならず航空機や発動機の独自開発、修理等を行い、日本海軍を支えました。また、官民あげて日本独自の航空機開発を目指すため、航空廠から民間会社に出された戦闘機や爆撃機の設計試作の中から、堀越二郎の手による零式艦上戦闘機や、日本海軍の主力となる航空機がたくさん誕生しました。

明治の末期には外国機を輸入して模倣することで精いっぱいだった日本が、太平洋戦争終戦までの約40年で世界に並ぶ航空技術大国に成長したことは驚異的であり、先人たちの努力に頭が下がります。終戦後、GHQにより航空機の製造は禁止されてしまいましたが、培われた技術は新幹線や自動車などの分野で大きく花開きました。現代を生きる私たちの生活もこうした歴史に支えられていることを思うと、改めて感謝の念がわいてくるとともに、もっと歴史を知りたいという気持ちになります。



空から撮影された海軍技術研究所航空研究部（当館蔵）

牛久地区交通安全協会阿見支部、阿見町交通安全母の会
町シルバークラブ連合会に交通安全啓発品を寄贈

11月6日、牛久地区交通安全協会の吉田阿見支部長(写真右)と阿見町交通安全母の会の山下会長(写真中央)が町民体育館で行われたシャフルボード大会を訪問し、シルバークラブ連合会の檜森会長(写真左)にマスクの入った啓発品1700枚を寄贈しました。両団体は、交通事故のない安心で安全なまちを目指して日々活動しており、この日も大会に参加したシルバークラブ連合会の会員に交通事故防止の啓発を行いました。



インフラオレーション

募集(一般)指名競争入札(追加受付)参加資格申請の受付

- 令和3・4年度の町一般(指名)競争入札(追加受付)参加資格申請を次の要領で受付します。
- ※水道事務所・給食センター分も、管財課で一括受付します
- ▼受付期間 令和4年1月17日(月)～31日(月) ※土・日を除く
- ▼提出方法 原則郵送のみ受付。持参の場合申請書の受領のみになり、内容の確認は行いません。なお、受付票は後日返送になります。申し込みの際は左記にご注意ください
- ▼令和4年1月31日(月)消印有効(持参の場合も同日まで)
- ▼「競争入札参加資格申請書在中」と書き添える
- ▼受付票返送のため返信用封筒(定型・84円切手添付)を同封する ※持参の場合も必須
- ▼申請書類等 町ホームページ(<https://www.town.ami.lg.jp/000001471.html>)に掲載している『令和3・4年度阿見町一般(指名)競争入札参加資格審査申請書提出要領』を必ず参照しご提出ください
- ▼申請有効期間 令和4年4月

1日(金)～令和5年3月31日(金)
管財課契約検査係 ☎888-1111 (262)

お知らせ 町体育協会から

- 1 実施報告:町ゴルフ部主催「ゴルフ愛好者研修会」
- ▼実施日 10月28日(木)
- ▼場所 桜ゴルフ倶楽部(稲敷市)
- ▼大会成績 ▼スクラッチ競技の部 ▼優勝・長南幸司 ▼準優勝・篠内博司 ▼第三位:平岡和彦 ▼新ペリア競技の部 ▼優勝・安田裕司 ▼準優勝:貫井正男 ▼第三位:及川秀信
- 2 募集:2021年度町冬季テニス大会(ミックスダブルス)
- ▼期日 令和4年2月20日(日) ※予備日2月27日(日)
- ▼場所 総合運動公園テニスコート
- ▼内容 ミックスダブルス ▼一般の部:32組 ▼シニアの部:16組 (定員で締切) ※募集組数は申込数により変更あり。また、シニアの部は男女ともに55歳以上
- ▼参加料 1組2000円
- ▼申込期間 1月5日(水)～28日(金) ※町外の方は15日(土)から申し込みを受け付けます
- ▼申込方法 下記にメールで申し込む
- ▼その他 ▼新型コロナウィルスの状況に応じて、中止になる場合があります

町体育協会(中央公民館内)
☎888-2526
加藤 ☎080-5084-0781

お知らせ 「もっと身近に」もって便利に「スマホで申告!」

- 確定申告には、ご自宅からスマホやタブレットでご利用いただける「Tax-S」スマホ申告が便利です。
- 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へスマホでアクセスすると、見やすいスマホ専用画面をご用意しています。多くの人が来場する確定申告会場に向くことなく、マイナンバーカード読取対応のスマホを利用して、ご自宅でスマホ申告することが出来ます。
- こんなあなたはスマホ申告!
1 年末調整済で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする人
2 年末調整が済んでいない人
3 2か所以上の給与所得がある人
4 年金収入や副業等の雑所得がある人
5 株式等の譲渡(特定口座をお持ちの人)

〈広告欄〉

家族だけの小さいお葬式

とにかく簡単に 火葬だけ行方 通夜をしない

直葬 9.9 (税込) 万円	火葬式 16.5 (税込) 万円	1日葬 29.7 (税込) 万円
-------------------	---------------------	---------------------

小さな家族葬 専門葬儀社 **シンプルセレモニー** ホームページ

365日 24時間すぐ対応 ☎029-846-3130

相談センター:茨城県稲敷郡美浦村受領875-1

雑貨・家具・犬服販売 BASE nello

犬服・おもちゃ取り扱っております♪
店内ミニドッグランあり、ペット同伴OK!!

TEL.029-888-6119
株式会社 ネロ・デザイン

稲敷郡阿見町吉原2011-4 BASE nello 1F

インフォメーション

募集 阿見町長選挙「投票立会人」募集

- ▼ 期日 令和4年2月20日(日)
- ▼ 時間 午前7時～午後6時
- ▼ 勤務場所 町内17投票所のいずれか
- ▼ 募集人数 34人(各投票所2人)
- ▼ 報酬 日額10900円
- ▼ 内容 投票手続きの全般について適正に行われているかの立ち会い

- ▼ 応募条件 町の選挙人名簿に登録されている人
- ▼ 応募方法 1月14日(金)までに左記に直接申し込む(定員を超えた場合抽選) ※年末年始、土日・祝日を除く
- ▼ 町選挙管理委員会(総務課内) ☎ 888-1111 (296・297)

お知らせ 竜ヶ崎保健所から 食中毒に気を付けましょう

- ① ノロウイルス
ノロウイルスが流行する季節になりました。健康保菌者も多く、知らないうちに感染し、排菌しているかもしれません。予防の基本は手洗いです。

液体せっけんをよく手を洗いましょう

▼ 調理器具等の消毒には塩素系漂白剤が有効です

▼ 便や嘔吐物の処理には、マスクと手袋を着用しましょう

▼ カキなどの二枚貝は中心部までよく加熱して食べましょう

② 腸管出血性大腸菌、カンピロバクター

生または低温調理などの加熱不十分なお肉を食べると、嘔吐・下痢・発熱を発症することがあります。

その主な原因は、腸管出血性大腸菌やカンピロバクターという食中毒菌です。

必ず中心部までよく加熱してから食べるようにしましょう。

また、焼肉を食べる時は、焼く前後でトンダなどの使い分けをしましょう。

③ アニサキス

刺身を食べた後、8時間以内に胃や腸に激痛が起きることがあります。

アニサキスという寄生虫が原因で、体長2〜3cmの半透明白色した糸状の形をしています。

予防法は、加熱・冷凍・除去のいずれかです。刺身等の場合、完全な除去が難しいこともあり、十分に注意が必要です。

▼ 竜ヶ崎保健所 ☎ 0297-6212163

令和2年国勢調査結果(確定値)が発表されました

令和2年10月1日を調査期日として実施した令和2年国勢調査結果(確定値)について、次のとおりお知らせします。調査へのご協力ありがとうございました。

● 令和2年国勢調査結果(確定値)

	令和2年 (10月1日現在)	平成27年 (10月1日現在)	増減
総人口	48,553	47,535	+1,018
男	24,237	23,496	+ 741
女	24,316	24,039	+ 277
世帯数	20,225	18,801	+1,424

▼ 総務課 ☎ 888-1111(214・721)

▼ 総務省統計局 <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka.html>



〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり

住まいのことなら 美都住建へ

【注文住宅】
長期優良住宅
高耐震住宅

～自分らしい生活～
介護住宅改修
○介護保険を上手に使う
○手摺取付、バリアフリー

～健康・快適住宅～
抗酸化工法の家
○空気のキレイな空間
○防カビ・ダニのいない家

●新築住宅に関する事は

建築業知事免許(般-29)第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10
TEL.029-842-7196
【梅板浴和】阿見町中央 1-5-32

リフォーム・不動産の事なら

住まいのことなら
LIXILリフォームショップ

茨城県知事免許(5)第5548号

有限会社 美都ツ和

<住まいの相談室>
トイレ・キッチン・浴室
塗装・屋根・外構工事など

<不動産のご相談>
土地・建物・売買・仲介・管理

【本店】牛久市南4丁目 45-45
TEL.029-874-2118

【阿見店】阿見町中央 1-5-32
TEL.029-891-2200



インフォメーション

お知らせ 新しい民生委員・児童委員を紹介します

上郷三の新しい民生委員・児童委員が、12月1日付けで委嘱されました。



豊島 幸子
☎090-5772-9025
上郷三

☎ 888-1111 (162)

募集 冬の野鳥観察会参加者募集

冬場、水辺に集まる野鳥をじっくり観察してみませんか。霞ヶ浦湖岸沿いを散策しながら講師の先生の解説付き野鳥観察会を行います。

- ▼期日 令和4年1月15日(土)
- ▼時間 午前9時30分～11時
- ※雪・雨天・強風時中止
- ▼場所 霞ヶ浦湖岸沿い(阿見町掛馬周辺)
- ▼内容 野鳥の観察・野鳥についての説明
- ▼対象 どなたでも参加可能(小学生以下は保護者が同伴できる人に限る)
- ▼募集人数 15人(定員で締切)
- ▼持参品 筆記用具
- ▼申込期間 令和3年12月21日(火)～令和4年1月11日(火)
- ▼申込方法 平日午前8時30分

午後5時15分に左記に電話または直接申し込む

▼その他 ▼新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、中止になる場合があります▼野外で観察を行うため、防寒対策を各自行ってください
☎ 888-1111 (251)

募集「健診結果説明会」開催(無料)

人間ドックや医療機関での健診結果をもとに、栄養士・保健師が個別相談をします。数値の見方についてや、数値改善のための食事のポイントなどお気軽におたずねください。

- ▼期日 ①令和4年1月12日(水) ②21日(金) ③28日(金)
- ④2月9日(水) ⑤14日(月)
- ▼時間 ▼午前9時～11時45分
- ▼午後1時30分～4時15分
- ※1人30分、④のみ午前9時～11時45分
- ▼場所 ①本郷ふれあいセンター ②③⑤総合保健福祉会館 『さわやかセンター』 ④かすみ公民館
- ▼内容 1人30分程度の栄養士・保健師による健康相談
- ▼申込方法 実施日の2日前までに電話または下記に来館にて申し込む ※土・日祝日、年末年始を除く

▼持参品 健診結果通知書

▼その他 新型コロナウイルス感染症防止のため、当日は検温、マスク着用、手指消毒のご協力をお願いします
☎ 888-2940

募集 ボランティア日本語講師養成講座(茨城大学地域連携共催事業)

外国人に日本語を教えたいと思っている皆さん、ボランティア日本語講師として国際交流を始めませんか。

- ▼期日 令和4年1月23日～2月27日の毎週日曜日(全5回)
- ※2月20日(日)は除く
- ▼時間 午後1時～3時
- ▼受講時間 10時間(全講座出席者には「日本語ボランティア養成講座終了証」を発行します)
- ▼場所 中央公民館
- ▼対象 ①②を両方満たす人
- ①講座終了後に町国際交流協会でもボランティア日本語講師として1年以上活動可能な人
- ②町国際交流協会会員または町居住者(本協会への入会が必要)
- ▼講師 茨城大学講師(日本語教授法の指導者)
- ▼料金 無料
- ▼申込方法 令和4年1月18日(火)までに電話で下記に申

し込む
☎ 888-1111 (292)

※土・日・祝日および年末年始を除く月曜～金曜日：午前9時～午後4時

代外「チャリティ人形供養」開催

阿見ライオンズクラブでは、小さいころ可愛がっていたお人形・ぬいぐるみなど、使わなくなってしまい、ゴミに出せずに困っている人のために、人形供養を開催します。どなたでもお気軽にお持ちください。

- ▼日時 令和4年2月27日(日) 午後2時から(受付：1時30分～2時)
- ▼場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』駐車場
- ▼供養料 1体1000円、2体以上2000円(おひとりの何体でも受け付けます)
- ※目安です。お気持ちでいただきますので、強制ではありません。供養料は、町の社会福祉に役立たせていただきます
- ▼その他 雨天決行。人形などは当日ご持参ください。ライオンズメンバーをご存知の方は、メンバーに預けていただいても結構です
- ☎ 887-13608

〈広告欄〉

お気軽にご相談ください!!

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 瑞一樹
TEL 029-804-0382
E-mail: ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00～午後6:00)
・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

阿見中学校 郵便局 コンビニ

JA あみ司法書士事務所(神林ビル2階)

相続による名義変更の相談は
菊池司法書士事務所
TEL 090-2621-0049 へ

相談は事前の予約が必要です(自宅出張可)
9:00～17:00
稲敷郡阿見町うずら野三丁目17番地16
司法書士 菊池信雄

インフォメーション

募集 令和4年度町教育委員会 会計年度任用職員募集

① 学校用務員

- ▼勤務期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
- ▼勤務日時 毎週月～金曜日、午前7時～午後4時30分(うち7時間30分勤務)
- ▼勤務内容 学校内の清掃等管理業務・教職員の用務補助等
- ▼勤務場所 町内各小中学校
- ▼募集人数 1人
- ▼報酬 時給881円

② 特別支援員

- ▼勤務期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
- ▼勤務日時 毎週月～金曜日(夏休み・冬休み・祝日など休校日を除く、春休みは1日のみ勤務)、午前8時30分～午後4時(うち5時間30分勤務) ※学校によって変動あり
- ▼勤務内容 特別な配慮が必要な児童・生徒の学校生活上の支援
- ▼勤務場所 町内各小中学校
- ▼募集人数 5人
- ▼報酬 時給939円

③ 図書館司書または図書館事務員

- ▼勤務期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
- ▼勤務日時 ①週5日(土・日・祝日を含む) 午前9時～午後7時(うち7時間勤務) ②週3日(土・日・祝日を含む)、午前9時～午後7時(うち7時間勤務) ③週2日(土・日) 午前9時～午後5時(うち7時間勤務)
- ▼勤務内容 カウンター業務全般・図書の維持管理等
- ▼応募条件 ワード・エクセル等のパソコン操作ができる人、カウンター業務の接客に向いている人、書籍・CD・DVD等を運搬・整理できる人
- ▼勤務場所 図書館
- ▼募集人数 ①6人②2人③4人
- ▼報酬 図書館司書：時給946円 ▼図書館事務員：時給939円

④ 公民館およびコミュニティセンター事務員

- ▼勤務期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
- ▼勤務日時 火曜日から日曜日のうち週4日 ※それぞれ午前8時30分～午後5時15分(7時間45分勤務)
- ▼勤務内容 公民館・コミュニティセンターの事務補助

⑤ 公民館およびコミュニティセンター館長

- ▼勤務期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
- ▼勤務日時 土・日のいずれかを含む週5日 ※午前8時30分～午後5時(7時間30分勤務)
- ▼勤務内容 公民館・コミュニティセンターの運営および管理・監督
- ▼応募条件 ワード・エクセル等のパソコン操作ができる人
- ▼勤務場所 各公民館・コミュニティセンター
- ▼募集人数 若干名
- ▼報酬 月給179516円

⑥ 社会教育指導員

- ▼勤務期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)
- ▼勤務日時 火・木の2日間と土・日のいずれかを含む週3日 ※午前8時30分～午後5時15分(7時間45分勤務)
- ▼勤務内容 ふれあい地区館活動の運営等
- ▼応募条件 ワード・エクセル等のパソコン操作ができる人
- ▼勤務場所 各公民館・コミュニティセンター
- ▼募集人数 若干名

● 報酬 月給107760円

- 応募期間 令和4年1月14日(金)まで ※①～②土・日・祝日・年末年始を除く③毎週月曜日・年末年始など休館日を除く④～⑥毎週月曜日(祝日の場合)は翌火曜日・祝日・年末年始など休館日を除く

● 応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を直接左記に提出する ※郵送不可

- 選考方法 書類選考・面接(日程は後日連絡)
- その他 費用弁償(通勤距離に応じて支給)・期末手当(週の勤務が15時間30分以上の人)・有給休暇あり、社会保険・雇用保険加入(職種により異なります)

問い合わせ先
 ① 学校教育課 ☎888-1111(321) ③ 図書館 ☎887-6331 ④～⑥ 中央公民館 ☎888-2526

お知らせ 町シルバー人材センター 入会説明会開催

- ▼日時 令和4年1月11日(火) 午前9時30分から1時間程度(5分前までに集合)
- ▼場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館別館)
- ▼対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制) ※特に

女性で施設清掃、網戸・障子貼り、草刈り、草取り、植木の手入れを希望される人歓迎
 ※参加希望者は左記へ予約すること

● 『マイホームのミニ営繕』引き受けます

マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います
 町(公社)町シルバー人材センター ☎888-2036

募集 「行政書士無料相談会」開催

行政書士による無料相談会を開催します。
 ▼期日 令和4年1月16日(日)
 ▼時間 午後1時30分～4時30分 ※ご相談は1組30分程度
 ▼場所 中央公民館多目的室
 ▼相談内容 相続・遺言・帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや暮らしの手続き等

▼申込方法 平日の午前9時～午後1時に左記に電話で申し込む
 町 行政書士会 担当：池田 ☎090-172-1616 219

お知らせ
おわびと訂正

広報あみ12月号通常版9ページ「医療費控除の申告について」において左記2点の誤りがありました。
お詫びして訂正します。

- ①「セルフメディケーション税制とは」内
誤：※1特定一般用医薬品…医師から処方される医薬品や薬局等で購入できる医薬品に転用された医薬品のこと
正：※1特定一般用医薬品…医師によって処方される医薬品から薬局等で購入できる医薬品に転用された医薬品のこと
- ②「セルフメディケーション税制を申告する際の添付書類」内
誤：セルフメディケーション税制の申告をする際には、医薬品購入費の領収書をもとに自身で作成した「セルフメディケーション税制の明細書」を3添付する必要があります。
正：セルフメディケーション税制の申告をする際には、医薬品購入費の領収書をもとに自身で作成した「セルフメディケーション税制の明細書」を添付する必要があります。

☎ 151-152-1111
☎ 888-1111
☎ 151-152-156

龍ヶ崎地方衛生組合から

令和4年度「龍ヶ崎地方衛生組合競争入札参加資格審査申請」追加受付

令和4年5月1日から令和5年4月30日までに、龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に関わる競争入札参加資格審査申請の追加受付が始まります。詳細は下記ホームページ「事業者の方」内「入札参加申請」から「令和4年度競争入札参加資格審査申請の手引」をご覧ください。

- ▼受付期間 令和4年2月1日(火)～2月28日(月)
- ▼申請方法 原則書留郵便による郵送(受付期間内消印有効)

☎ 301-0801 龍ヶ崎市板橋町字安台542-1 龍ヶ崎地方衛生組合施設課 ☎ 0297-64-1144
🌐 <http://ryugasakieisei.ec-net.jp/>

龍ヶ崎地方衛生組合の財政(令和3年9月30日現在)

令和3年度上半期(4月～9月)の財政事情書

龍ヶ崎地方衛生組合は、阿見町、龍ヶ崎市、牛久市、取手市、稲敷市、利根町、河内町、美浦村の8市町村で構成する一部事務組合であり、構成市町村から搬入される浄化槽汚泥などの処理を行っています。地方自治法第243条の3第1項および龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成および公表に関する条例の定めにより、財政事情を公表します。

▼令和3年度一般会計の執行状況 (単位:千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金負担金	345,542	172,771	議会費	4,786	185
使用料手数料	24,896	9,617	総務費	142,197	71,598
財産収入	38	0	衛生費	232,065	73,788
繰越金	10,500	20,691	予備費	2,000	0
諸収入	72	54			
合計	381,048	203,133	合計	381,048	145,571
収入率	53.31%		支出率	38.20%	

▼令和2年度一般会計決算の状況 (単位:千円)

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金負担金	1,119,135	55.89	議会費	1,635	0.08
使用料手数料	24,780	1.24	総務費	148,565	7.50
国庫支出金	764,780	38.19	衛生費	1,804,626	91.07
財産収入	115	0.01	公債費	26,756	1.35
繰入金	74,354	3.71	予備費	0	0.00
繰越金	19,034	0.95			
諸収入	75	0.01			
合計	2,002,273	100	合計	1,981,582	100

▼組合所有財産の状況

▼土地:32,812㎡ ▼建物:8,233㎡ ▼車両:5台 ▼基金積立金:169,669千円

▼組合債現在高の状況

▼一般廃棄物処理事業債:0円

☎ 龍ヶ崎地方衛生組合総務課

☎ 0297-64-1144 📠 0297-64-1145

📧 ryu-1144@muse.ocn.ne.jp

防災行政無線フリーダイヤル

防災行政無線で放送された内容は、下記フリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

☎0120-131-813

あみメール登録をお願いします



スマートフォン等で t-ami@sg-m.jp まで空メールを送信していただくか、左記二次元コードを読み取り、専用サイトにアクセスして登録してください。

▲二次元コード

定例相談

行政相談

日時 令和4年1月6日(木) 午前10時～午後3時
場所 役場3階302会議室
問い合わせ 総務課 ☎888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談にて要予約
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談

期日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所 ☎841-1167	舟島ふれあいセンター ☎840-2761
健康づくり課 ☎888-2940	吉原交流センター ☎889-0277
福祉センターまほろば ☎887-3969	図書館 ☎887-6331
地域子育て支援センター ☎891-2772	予科練平和記念館 ☎891-3344
阿見消防署 ☎887-0119	総合運動公園 ☎889-2788
火災情報案内 ☎0297-64-0119	教育相談センター ☎888-1225
上下水道課 ☎889-5151	町民活動センター ☎888-2051
霞クリーンセンター ☎889-0091	町男女共同参画センター ☎896-3181
中央公民館 ☎888-2526	消費生活センター ☎888-1871
君原公民館 ☎889-1363	町民ダイヤル ☎887-6600
かすみ公民館 ☎888-8111	牛久警察署 ☎871-0110
本郷ふれあいセンター ☎830-5100	牛久警察署 阿見地区交番 ☎888-0110

人口と世帯

総人口	49,001人 (+28)	▽12月1日現在
男性	24,483人 (+14)	▽常住人口ベース
女性	24,518人 (+14)	▽ ()内は前月比
世帯数	20,765世帯 (+28)	▽総務課調べ

※人口と世帯数は、今月から令和2年10月1日に実施した国勢調査の確定値に基づいた数値を掲載します

1月の納税等

町・県民税(4期)
国民健康保険税(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)
介護保険料(7期)
納期限 1月31日(月)

2月の納税等

固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
後期高齢者医療保険料(8期)
介護保険料(8期)
納期限 2月28日(月)

救急車出動状況 11月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急病	98件(1179)
出場件数 150件(1755)	交通事故	10件(128)
	一般負傷	23件(247)
※救急車の適正な利用を お願いします	その他	19件(201)
	合計	150件(1755)

『広報あみ』は、下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書広聴課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原公民館、本郷・舟島ふれあいセンター、吉原交流センター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:町内の郵便局、町内の常陽銀行・筑波銀行の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店、カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店、スーパータイヨー阿見店、ランドロームフードマーケット阿見店